

天井耐震化システム「TEC工法（改修仕様）」

概要

天井耐震化システム「TEC工法（改修仕様）」では、既存の軽量下地を新たに追加補強することで一定の強度を有する天井に改修する天井システムを提案しております。
また、天井内のふとが1500mm程度以上あること、ダクト等が少ない場合、天井内での施工も検討可能としています。

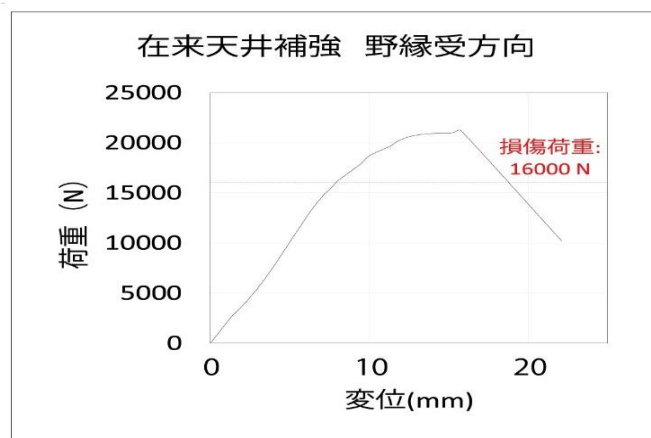
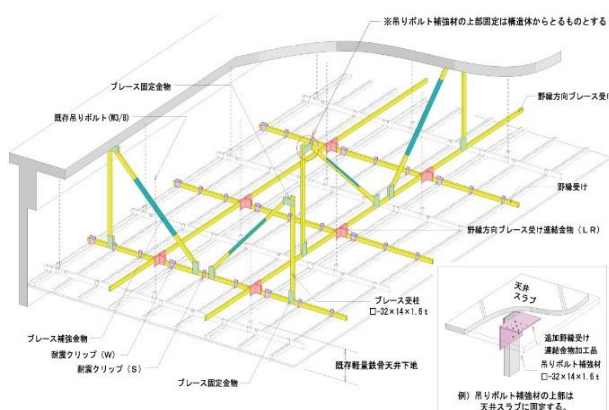
当社の「TEC工法」は国で進める「国土交通省告示第771号」に定められた安全基準を満足し2.2Gに対応した工法です。

「TEC工法（改修仕様）」では、**水平許容耐力6500N**を有しています。



特徴

1. TEC工法の基本的な考え方は標準仕様と同等です。
2. 既存天井下地（野縁受）の間に、TEC工用野縁受を配置し、既存の野縁を固定します。
3. 天井内施工は、懐が1500mm程度の空間を有していることが条件となります。
4. 天井内で改修を行う場合は、天井仕上げ材及び一部の野縁の撤去が条件となります。
5. オリジナル足場材により、天井内の点検作業を容易に行うことを可能にしました。



・用途

特定天井は、吊り天井であって、次の各号に該当するものに適用されます。

1. 居室、廊下その他の人が日常立ち入る場所に設けられるもの。
2. 高さ6mを超える天井の部分で、その水平投影面積が200㎡を超えるもの。
3. 天井面積構成部材等の単位面積質量が2キログラムを超えるもの。

実際の利用されている天井としては、

- ホール（県民会館、市民会館、音楽ホール、公会堂等）
- エントランス（庁舎、高層ビル等の1階エントランス）
- 病院（エントランス、手術室等）、ショッピングモール等
- 防災を目的にしている部屋（防災室・大会議室・議会室・避難所・電算室等）
- 人が多く集まる所（ショッピングモール・工場・食堂等）

